

## 令和 8 年 6 月 県 議 会 定 例 会 議 案 一 覧

### 第 1 号 令和 8 年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表 1 のとおり

### 第 2 号 香川県議会議員及び香川県知事の選挙における電磁的記録式投票機による投票に関する条例議案

- 善通寺市において、電磁記録投票法の規定による条例が制定されたことを踏まえ、同法の規定に基づき、香川県議会議員及び香川県知事の選挙の投票をいわゆる電子投票機により行うために必要な事項を定めるため、条例を新たに制定するもの。

(主な内容)

- ・ 条例を定めた市町の区域内の投票区においては、香川県議会議員及び香川県知事の選挙の投票は、電子投票機を用いて行う方法によることとする。
  - ・ 電子投票機における表示の方法は、全ての候補者の氏名及び党派別を映像面に同時に表示する等の方法とする。
- 施行期日 公布の日

第3号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設定及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 認定こども園の設置者は、保育士等一定の環境の下で子どもに接する児童等対象業務従事者に係る犯罪事実確認等の措置を講じることが認定要件に加える。
- ・ 満3歳以上の子どもの学級編制について、原則として1学級の子どもの数を30人以下（現行35人以下）に改める。

- 施行期日 公布の日、令和8年12月25日

第4号 香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 県税の課税免除又は不均一課税の対象となる特定業務施設整備計画の認定期限及び本条例の適用期限をそれぞれ2年間延長する。

- 施行期日 公布の日（ただし、令和8年4月1日から適用）

第5号 香川県監査委員条例等の一部を改正する条例議案

- 地方自治法等の一部改正に伴い、関係条例について引用している条項を改めるもの。
  - ① 香川県監査委員条例の一部改正
  - ② 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部改正
  - ③ 香川県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
  - ④ 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正
  
- 施行期日 令和8年9月24日

第6号 和解による損害賠償の額の決定について

- 令和4年9月に県立中央病院で発生した医療事故に伴うもの。
  
- 相手方 A及びB（患者の遺族）
  
- 損害賠償額 32,000,000円